

腸管出血性大腸菌 O157 による集団食中毒事案 に係る関係団体との連絡会議議事概要

□ 日 時 平成 24 年 8 月 22 日 (水) 15:00 ~ 15:45

□ 場 所 本庁舎 9F 職員監会議室

□ 内 容

□ 食の安全推進局長挨拶

○ 議題

1 腸管出血性大腸菌 O157 による集団食中毒事案の経過について
(食品政策課長から資料に基づき説明) → 質疑応答なし

2 今後の対応について

(食品政策課長及び農産振興課園芸担当課長から資料に基づき説明)

・主な質疑応答

(スーパーマーケット協会) 問題ある施設は、今、この場では教えられないでしようが、まもなく教えてくれるのでしょうか？。

→ (食品衛生課) 今月末を目途に調査結果を公表予定です。

→ (スーパーマーケット協会) そんな悠長なことでよいのですか？。

問題のところがあったら、止めるとか、知らせる方法はないのでしょうか？。

→ (食品衛生課) 仮に問題があれば、その場で直ちに改善指導します。

(香貴) 風評被害というか、ここ何日間か大きく売り上げが落ち込んでいます。最終的に調査結果の公表はあるのでしょうか？。我々が正しく漬物を製造してもお客様が不安がられています。不安解消のためにも原因が解明したら、何らかの形で公表して欲しいです。

→ (食品衛生課) 現在、札幌市が鋭意、原因究明に努めているところです。札幌市と連携しながら情報提供に努めます。

(食品衛生協会) 農場から食卓までの管理が謳われています、行政的にどのようなシステムの中でチェックされているのでしょうか？

→ (食の安全推進局長) 生で流通する野菜の場合、全て当てはめることは不可能です。無菌で流通することはできません。そういうことで GAP なり HACCP の手法を導入しつつ、生産から消費に至る衛生管理の徹底をしていきたいと考えています。

→ (食品衛生協会) 重要なことは、システムとしてどうやって確認行為を行うかと思えます。誰が確認していくのかといったところが大事と考えます。

(食の安全推進局長) 本日の意見を含めて、この後も対応していきたいと考えています。本日は、これにて閉会します。